

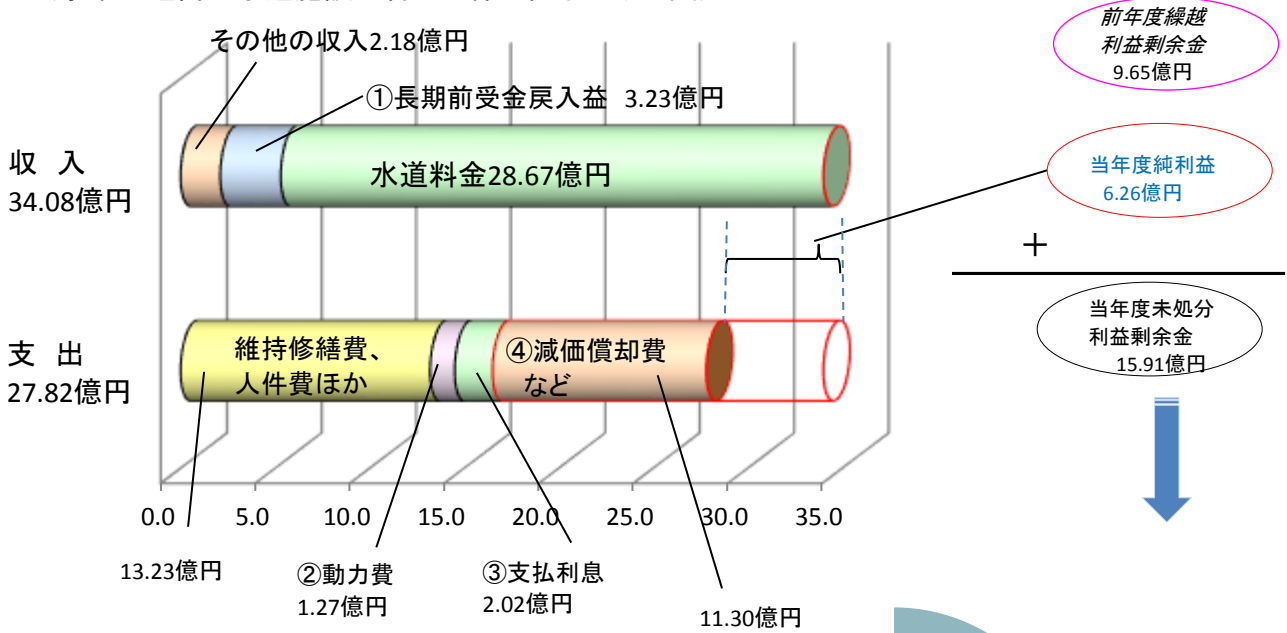
第 2 1 回米子市水道事業審議会 資料

- ・平成 2 7 年度の決算について

平成 2 8 年 1 1 月 2 1 日(月)

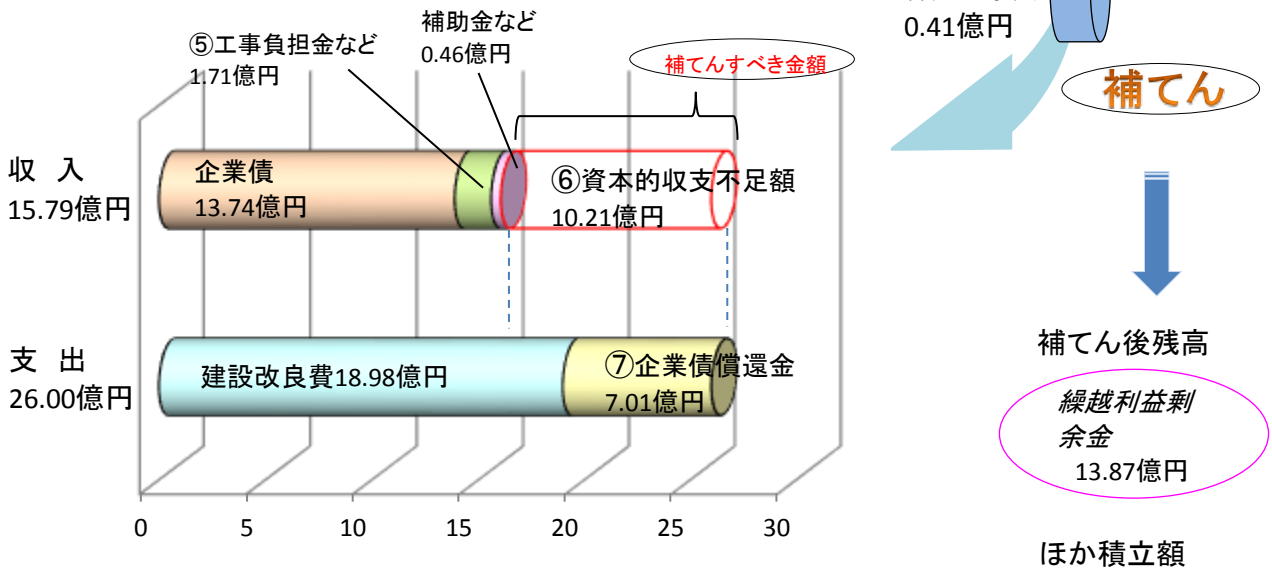
★収益的収支の決算(税抜)

(事業の運営や水道施設の管理に係る経常的な収支)



★資本的収支の決算(税抜)

(水道施設の新設や更新などに係る投資的な収支)



* 収入のうち翌年度にあてる繰越工事資金は除いています。

- ①長期前受金戻入益 ……国庫補助金等で取得した資産について、減価償却に合わせて、順収益化する額。
- ②動力費 ……水道水をお届けするために必要な電気料金。
- ③支払利息 ……企業債(借入金)の利息。
- ④減価償却費 ……施設の新設や更新に使ったお金を一度に費用とはせず、毎年、費用化するものです。実際の現金の支出はありません。
- ⑤工事負担金 ……下水道や土木工事などに伴い発生する他会計が負担すべきお金です。
- ⑥資本的収支不足額 ……減価償却費や繰越利益剰余金などの内部留保資金で補てんします。
- ⑦企業債償還金 ……企業債(借入金)の元金の返済です。

決算の概要

1 業務の状況について

業務の実績の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増 減	増減率 (%)	摘要
給水人口 (人)	187,404	186,698	185,884	△ 814	△ 0.4	
給水戸数 (戸)	73,916	74,475	75,013	538	0.7	
年間配水量 (m ³)	23,383,943	22,902,958	23,142,831	239,873	1.0	凍結災害による
年間給水量 (m ³)	21,516,729	21,018,399	20,915,146	△ 103,253	△ 0.5	
有収率 (%)	92	91.8	90.4	△ 1.4	△ 1.5	

* 有収率は、年間配水量のうち、料金の基礎となった水量の割合。(同格都市の割合は90.37%)

2 経営状況(収益的収支)について

(消費税及び地方消費税抜き)

①収益的収入

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増 減	増減率 (%)	摘要
給水収益	2,956,833	2,881,332	2,866,976	△ 14,356	△ 0.5	水道料金収入
その他	205,281	565,855	540,567	△ 25,288	△ 4.5	長期前受金戻入など
総収益	3,162,114	3,447,187	3,407,543	△ 39,644	△ 1.2	

②収益的支出

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増 減	増減率 (%)	摘要
営業費用	2,453,127	2,640,883	2,512,012	△ 128,871	△ 4.9	
営業外費用	223,606	223,212	206,041	△ 17,171	△ 7.7	主に支払利息等
特別損失	2,486	931,541	63,743	△ 867,798	△ 93.2	凍結災害費用を含む
総費用	2,679,219	3,795,636	2,781,796	△ 1,013,840	△ 26.7	

当年度純利益(①-②)

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増 減	増減率 (%)	摘要
純利益(損失)	482,895	△ 348,450	625,747	974,197	△ 279.6	(会計制度移行による影響額を除いた平成26年度の純利益は582,998千円と比較すると+7%です)

2 資本的収入及び支出

③資本的収入(翌年度にあてる繰越工事資金1千6百万円は除く。)

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増 減	増減率 (%)	摘要
企業債	1,196,000	1,108,924	1,373,773	264,849	23.9	配水池設置事業 国道431号線水管橋更新事業ほか
工事負担金その他	198,041	159,045	204,914	45,869	28.8	
計	1,394,041	1,267,969	1,578,687	310,718	24.5	

④資本的支出

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増 減	増減率 (%)	摘要
建設改良費	1,636,715	1,705,805	1,898,229	192,424	11.3	配水池設置事業 国道431号線水管橋更新事業ほか
企業債償還金	828,177	818,730	701,274	△ 117,456	△ 14.3	
計	2,464,892	2,524,535	2,599,503	74,968	3.0	

資本的収支不足額(④－③)

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増 減	増減率 (%)	摘要
資本的収支不足額	1,070,851	1,256,566	1,020,816	△ 235,750	△ 18.8	

3 補てん財源

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増 減	増減率 (%)	摘要
損益勘定留保資金	925,780	754,030	806,839	52,809	7.0	減価償却費など
繰越利益剰余金	145,070	374,437	172,801	△ 201,636	△ 53.9	議決処分
繰越工事資金	0	128,100	41,176	△ 86,924	△ 67.9	前年度に前受収入とした資金
計	1,070,850	1,256,567	1,020,816	△ 235,751	△ 18.8	

4 議決処分後の利益剰余金の現在高

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増 減	増減率 (%)	摘要
減債積立金	119,100	119,100	150,400	31,300	26.3	利益の20分の1を積み立てる。 将来の企業債元金の償還にあてる
建設改良積立金	0	0	0	0	-	
その他積立金	29,495	29,495	29,495	0	0.0	水源涵養林取得積立金
繰越利益剰余金	1,217,488	965,601	1,387,247	421,646	43.7	
計	1,366,083	1,114,196	1,567,142	452,946	40.7	

経営比較分析
(総務省が公表を求める経営指標による)

①経営の健全性

項目		年度(平成)				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①経常収支比率 (%)	本市	110.90	116.22	118.13	120.34	125.36
	類似団体	108.65	108.20	107.78	113.09	-
②累積欠損金比率 (%)	本市	-	-	-	-	-
	類似団体	0.10	0.95	0.56	0.56	-
③流動比率 (%)	本市	494.00	314.20	462.80	197.30	242.02
	類似団体	627.16	592.60	649.22	272.41	-
④企業債残高対給水収益比率 (%)	本市	338.38	323.67	341.79	362.25	388.07
	類似団体	310.79	299.16	297.13	301.99	-

(※類似団体の数値は、給水人口15万人以上30万人未満で、地下水、伏流水等を主な水源とする類似団体の全国平均値)

$$\text{①経常収支比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$$

収益性を見る際の最も代表的な数値である。この値は100%以上であることが望ましいです。経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

$$\text{②累積欠損金比率} = \text{累積欠損金} / \text{事業の規模} \times 100$$

経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするもの。

$$\text{③流動比率} = \text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$$

短期債務に対する支払い能力を表している。この値は100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生している。

$$\text{④企業債残高対給水収益比率} = \text{企業債残高} / \text{給水収益}$$

給水収益に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標です。この値は低いほうがよいです。

②経営の効率性

項目		年度(平成)				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
⑤料金回収率 (%)	本市	105.59	110.65	112.18	116.30	122.24
	類似団体	99.94	99.33	98.49	105.68	-
⑥給水原価 (円)	本市	129.98	124.03	122.50	117.88	112.14
	類似団体	140.20	142.56	147.88	137.83	-
⑦供給単価 (円)	本市	137.24	137.24	137.42	137.09	137.08
	類似団体	140.11	141.60	145.64	145.67	-
⑧施設利用率 (%)	本市	78.20	77.60	76.90	75.30	84.88
	類似団体	66.61	65.98	63.65	62.99	-
⑨有収率 (%)	本市	91.10	91.60	92.00	91.80	90.37
	類似団体	89.66	90.07	90.74	90.37	-

(※類似団体の数値は、給水人口15万人以上30万人未満で、地下水、伏流水等を主な水源とする類似団体の全国平均値)

$$\text{⑤料金回収率} = \text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100$$

供給単価の給水原価に対する割合を示しており、事業に経営状況の健全性を示す指標の一つです。100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。

$$\text{⑥給水原価} = (\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}) \div \text{年間総有収水量}$$

1m³当たり、どれだけ費用がかかっているかを示す。安いほうが、事業者にとっても水道利用者にとっても望ましいが、給水原価の水準だけでは、経営の優劣を判断することは難しい。

$$\text{⑦供給原価} = \text{給水収益} \div \text{年間総有収水量}$$

1m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもの。1m³当たりの水の販売価格といえる。

$$\text{⑧施設利用率} = \text{一日平均配水量} \div \text{一日配水能力} \times 100$$

水道施設の経済性を総合的に判断する指標であり、数値が大きいほど効率的であるとされる。また施設利用率＝施設最大稼働率×負荷率の関係が成り立つ。この指標の低い原因が、最大稼働率が低いことによる場合は、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。

$$\text{⑨有収率} = \text{年間総有収水量} \div \text{年間総配水量}$$

年間の配水量に対する有収水量の割合を示すもので、施設の稼働状況がそのまま収益につながっているかどうかを確認できる。この指標が低いということは、漏水が多いこと、メーターの不感などいくつか要因があるが、漏水が原因の場合は、対策が必要である。

③老朽化の現状

項目		年度(平成)				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
⑩有形固定資産減価償却率 (%)	本市	34.78	35.87	36.36	42.43	45.68
	類似団体	40.27	40.97	40.97	45.68	-
⑪管路経年化率 (%)	本市	5.48	6.54	6.97	6.76	12.82
	類似団体	9.92	11.07	12.21	13.57	-
⑫管路更新率 (%)	本市	0.52	0.77	0.67	0.68	0.71
	類似団体	0.82	0.76	0.80	0.72	-

(※類似団体の数値は、給水人口15万人以上30万人未満で、地下水、伏流水等を主な水源とする類似団体の全国平均値)

$$\text{⑩有形固定資産減価償却率} = \text{有形固定資産減価償却累計額} / \text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価} \times 100$$

償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。相対的に減価償却費の減少を意味するが、同時に施設の老朽化の度合いを示していることから、修繕費の発生や生産能力の低下を知らせるものでもある。

$$\text{⑪管路経年化率} = \text{法定耐用年数を経過した導送配水管延長} / \text{導送配水管延長} \times 100$$

管路の経年化を表す指標。法定耐用年数を管路の経年度とした。施設の設置条件、管理状況によりこの業務指標では実態とかけ離れることがあるので、実態を十分考慮する。

$$\text{⑫管路更新率} = \text{当該年度に更新した導送配水管延長} / \text{導送配水管延長} \times 100$$

年間に更新された管路の割合を表しており、管路の信頼性確保に対する執行度合を示すものである。

★費用配分の側面

水源地などの施設あるいは水道管などは、長年にわたって使用するもので、単年度に消耗してしまうものではありません。そこで、損益計算をする上では、「**使う年数に応じて少しずつ費用にすべき**」と考えるのが合理的であり、企業会計の原則です。その単年度ごとに分割された費用(非現金支出です。)のことを減価償却費といい、損益計算(収益的収支)に計上します。

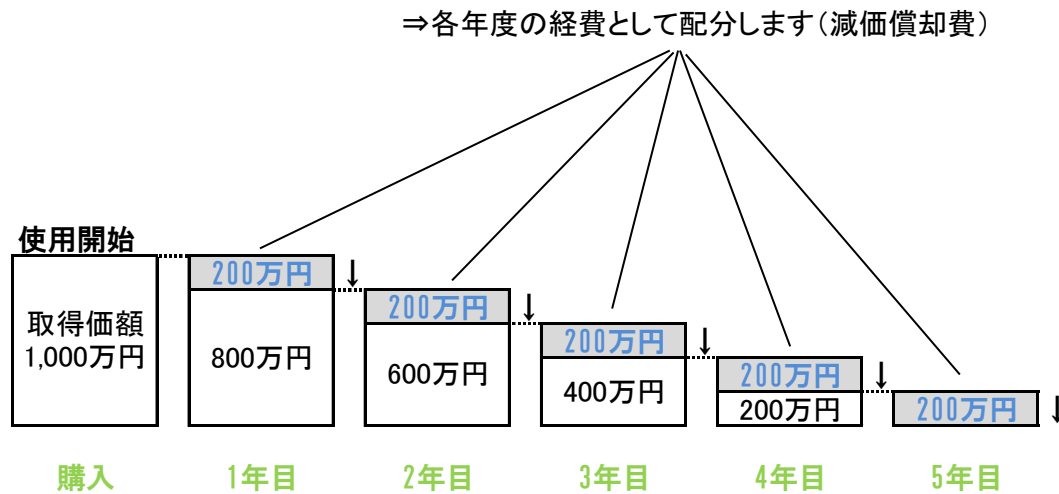
これが、減価償却における**費用配分**の側面であり、損益計算書に表れます。

★資産評価の側面

水源地などの施設あるいは水道管などは、固定資産といいます。取得した年度末に資産(財産)として貸借対照表(BS)の左側に評価額を表示します。

しかしこの資産も、毎年、価値が下がっていくと考えるのが通常です。そこで、単純に、費用配分で費用に計上した分だけ、価値が下がっていくと考えるのが合理的であり、これは減価償却における**資産評価**の側面であり、貸借対照表の減価償却の累計額として記載する資産(財産)の目減り分となります。

◆図解



取得価額 … 固定資産の購入額(ここでは1,000万円としています。)

耐用年数 … 使用可能な期間(ここでは5年としています。)

減価償却費 … $1,000万円 \div 5年 = 200万円$
(資産の価値の減少)

* 会計基準見直し後、同様の考え方にに基づき国庫補助金等を源泉とする固定資産の減価償却に対して収入側に計上されるものに、長期前受金戻入額(非現金収入)がある。収益側、費用側に同額計上されるもので相殺される。